概要版

資料４

東京都水道局の災害対策

―首都東京が直面する脅威からライフラインを守る―

東京都水道局

水源から蛇口まで
様々な災害対策を行っています

貯水池の耐震化

貯水施設（ダム）

導水施設の二重化

原水の相互融通

送水管の
ネットワーク化

配水池の耐震化

取水施設

取水・導水施設の耐震化

浄水施設

給水所

給水管の耐震化

応急給水槽の整備

避難所応急給水栓の
設置

配水管の耐震化

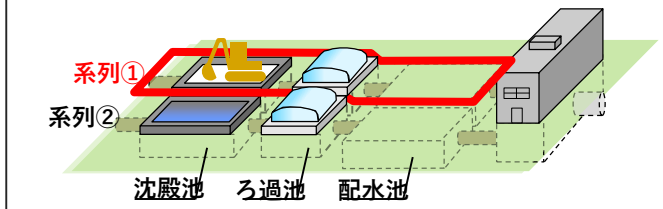

浄水施設の耐震化

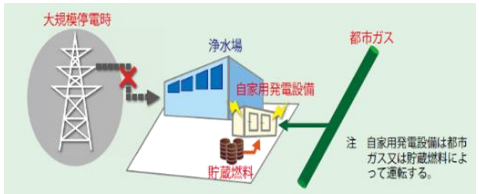

自家用発電設備の新設・増強

首都東京が直面する脅威からライフラインを守る

（予防対策）ハード面の取組

■浄水施設の耐震化

- 耐震化工事の際には大幅な能力低下を伴うため、**安定給水を確保したうえで計画的に推進**
- **非常時における水を確保するため、ろ過池**や**配水池**の耐震化は**概ね完了**
- 現在は、**系列ごとに耐震化**を推進

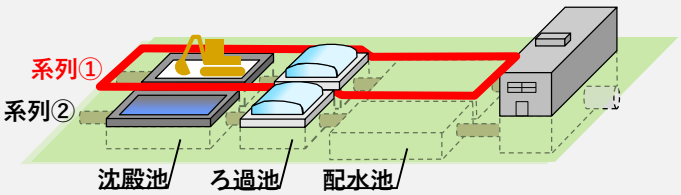

■配水管の耐震化

- 配水管は約27,000kmにも及ぶため、計画的に耐震継手化(抜け出しにくい管への取替え)を実施
- 令和４年度末の耐震継手率は**50%**であり、**重要施設(避難所等)への管路は概成**
- 現在は、**断水率が高い地域**(取替優先地域)の耐震継手化を重点的に実施

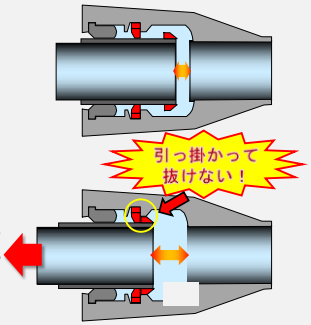

■バックアップ機能の強化

- 個々の施設が機能停止しても給水を確保できるよう、**導水施設の二重化**及び**送水管のネットワーク化**を進め、バックアップ機能を強化

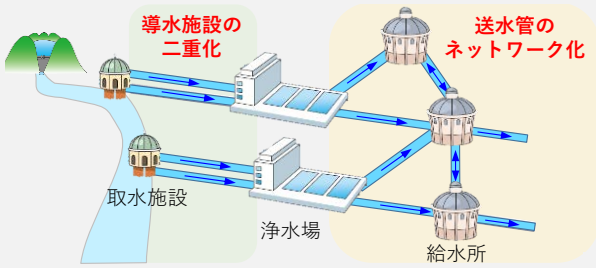

（応急対策）ソフト面の取組

■災害時給水ステーション

- 断水時には、貯留機能を持つ**都内213か所の給水拠点**で応急給水を実施
- **避難所敷地内の応急給水栓**や、あらかじめ指定した**消火栓**なども応急給水に活用

■断水時にも水供給体制を即時に確保

- 区市町や地域住民など多様な主体とも連携して、**実践的な訓練**を繰り返し、職員及び組織の**災害対応力を強化**

■他都市からの受援体制

- 日本水道協会による全国相互応援の枠組みや大都市間での覚書等により、**発災時の相互応援体制**を構築

応急給水拠点における指定従事者制度導入ご検討のお願い

断水発生時、局給水拠点では、水道局・市町のうち早期に現着した方が開設し、市町で運営いただきます。
しかしながら現実として、避難所運営等と並行しての人員確保は非常に困難と想定されます。
自治会等を市町の拠点開設要員として指定する「指定従事者制度」の導入を是非ご検討下さい。

【応急給水拠点（給水所等）開設の手順】

水道局or市町職員が施設を解錠 → 蛇口を組み立て簡易水質検査 → 市町職員にて住民に給水を実施

○ 拠点周辺の住民が指定従事者として拠点を開設・運営することで迅速・確実な応急給水が可能となります。

（１）指定従事者の導入手続

指定従事者制度の導入は、「指定給水拠点における初動応急給水活動に関する覚書」に基づき、指定従事者とその代表者の住所・氏名・連絡先を記載した通知の提出で完了します。

（２）指定従事者の立場・連絡系統

指定従事者は対象の給水拠点単位で登録でき、市町の給水要員として活動します。
開設後の拠点運営等の役割分担等についても市町・拠点ごとに定め、
発災時も原則として水道局と指定従事者が直接連絡をとることはありません。

（３）指定従事者制度導入にむけた支援

水道局は指定従事者導入支援として、住民説明会や住民参加訓練の実施支援等を行っております。
是非ご気軽に給水管理事務所までご相談下さい。

避難所応急給水栓等の管理及び訓練のお願い

避難所に設置されている**避難所応急給水栓等**について、発災時確実かつ迅速に使えるように、平素から各避難所年１回の**機材の点検**と**通水確認を兼ねた給水訓練の実施**をお願いします。

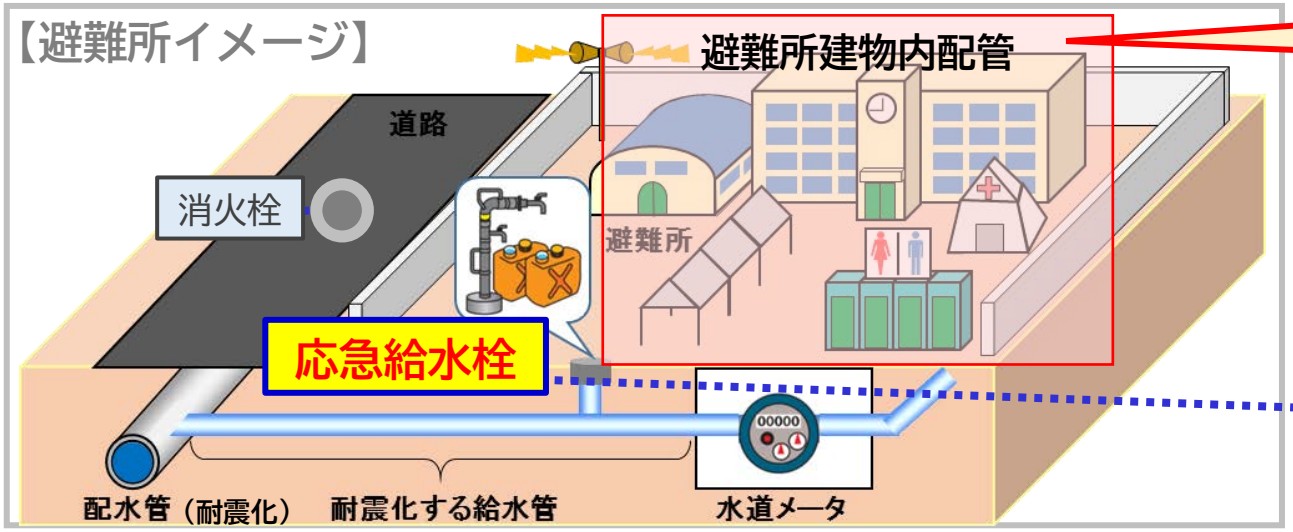

能登地震では避難所の建物内配管で、破損が多くみられました

建物内配管が壊れても避難所応急給水栓なら給水可能！

応急給水栓

仮設機材で給水

（１）避難所応急給水訓練実施のお願いと訓練支援について

発災時の確実かつ迅速な応急給水栓の使用には平素の訓練が不可欠です。
避難所開設訓練の一環として、応急給水訓練の実施をお願いします。
講師派遣等の訓練支援も行っておりますので、ご気軽にご相談ください。

（２）給水用資器材について

各避難所の応急給水栓用資器材（黄色のバッグ）と消火栓用資器材（青色のバッグ）は、
蛇口資器材の**接続口（マチノ式）が共通しています**ため、**発災時は転用が可能です。**
一方で、取扱いの根拠規定等が異なりますので、混同等にご注意ください。（参考次ページ）

参考１　避難所に係る応急給水用資器材の区分について

	消火栓等 応急給水用資器材	避難所応急給水栓用 資器材（開栓器等）
取扱 （根拠）	**貸与** （消火栓等からの応急給水等の実施等に関する覚書）	**譲渡** （避難所における応急給水栓の設置及び仕様に関する覚書）
管理	破損・紛失時は 東京都水道局にご連絡ください。 （毎年管理表のご提出をお願いします）	破損・紛失時は 市町にて購入をお願いします。
写真	青色バッグ（複数蛇口） 	黄色バッグ（栓１つ）